

## 検体検査実施料新規収載のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 22 年 4 月 30 日付「保医発第 0430 第 1 号」、平成 22 年 5 月 31 日付「保医発第 0531 第 2 号」厚生労働省保険局医療課長通知にて、下記の 2 項目につき検体検査実施料が新規適用されることになりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

謹白

記

### 「検査実施料」の新規収載

点数区分	検査項目名	検査方法	実施料	判断区分 判断料	検体検査実施料適用日	注
D014 自己抗体検査						
10	血清中抗 RNA ポリメラーゼ III 抗体	酵素免疫測定法 (ELISA 法)	170	免疫 144	5月1日	* 1
D008 内分泌学的検査						
14	インタクト I 型プロコラーゲン-N-プロペプチド(Intact PINP)	放射性免疫測定法 (RIA 法)	170	生化学 II 144	6月1日	* 2

[注]

- \* 1 ア 血清中抗 RNA ポリメラーゼ III 抗体は、抗 Scl-70 抗体に準じて算定する。  
イ びまん性強皮症の確定診断を目的として行った場合には、1 回を限度として算定できる。  
ウ イの診断において陽性と認められた患者に関し、腎クリーゼのリスクが高い者については治療方針の決定を目的として行った場合に、腎クリーゼ発症後の者については病勢の指標として測定した場合に、それぞれ 3 月に 1 回を限度として算定できる。
- \* 2 インタクト I 型プロコラーゲン-N-プロペプチド(Intact PINP)は、骨型アルカリホスファターゼ(BAP)に準じて算定する。  
骨型アルカリホスファターゼ(BAP)、インタクト I 型プロコラーゲン-N-プロペプチド(Intact PINP) 及びアルカリホスファターゼ・アイソザイム(ポリアクリルアミドディスク電気泳動法)のうち 2 項目以上を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

検査受託に関しては改めてご案内申し上げます。

